

東京大学大気海洋研究所共同利用研究集会

深海の海洋政策

—自然科学研究と海洋法研究の対話—

令和8年3月9日(月) 13:00~17:30

東京大学大気海洋研究所 2F 219教室

〒277-8564 千葉県柏市柏の葉 5-1-5 TEL 04-7136-6009

コンビナー

加々美康彦(東京大学大気海洋研究所外来研究員/中部大学教授)

大気海洋研対応者

牧野光琢(東京大学大気海洋研究所教授・国際連携研究部門)

Program
プログラム

13:00 開会挨拶 牧野光琢 東京大学大気海洋研究所教授・国際連携研究部門
開催趣旨 加々美康彦 東京大学大気海洋研究所外来研究員/中部大学教授

Session 1:保護区・極域・海洋政策

13:15-13:30 30 by 30と海底の海洋保護区(加々美康彦・大海研/中部大)

13:30-13:45 極域科学と政策:日本の進め方(原田尚美・大海研)

13:45-14:00 ダイアログ ①

Session 2:海底の生物と生物資源

14:00-14:15 底生生物の生活史にみる深海底と海洋表層の繋がり(矢萩拓也・大海研)

14:15-14:30 深海漁業をめぐる国際法の現状と課題(武井良修・慶應義塾大)

14:30-14:45 ダイアログ ②

14:45-15:00 Coffee Break

Session 3:海洋の科学的調査

15:00-15:15 変動帯の海洋地質研究(山口飛鳥・大海研)

15:15-15:30 現代における海洋の科学的調査の意義と課題—安全保障と科学との狭間で(下山憲二・海上保安大)

15:30-15:45 ダイアログ ③

Session 4:海底鉱物資源

15:45-16:00 海底鉱物資源開発に関する国際法規制の現状(瀬田真・早稲田大)

16:00-16:15 海洋鉱物資源開発の現状—推進派、慎重派、それぞれの観点—(川野誠矢・JOGMEC)

16:15-16:30 海底資源の開発に向けた基礎研究の必要性(鈴木勝彦・JAMSTEC)

16:30-16:50 ダイアログ ④

Session 5:全体討論

16:50-17:25 全体討論・質疑応答

17:25-17:30 閉会挨拶 加々美康彦

開催趣旨

本研究集会は、海洋・海底に関する自然科学研究者と、海洋法・海洋政策研究者の対話を通じて、分野を超えた連携の可能性を探り、日本の管轄海域に広く存在する深海の持続可能な利用を見据えた海洋政策の検討・形成に資することを目的とします。

深海をめぐる課題は、観測・探査等を通じて得られる科学的知見と、権利義務、意思決定の仕組み、関係者間の調整プロセス等の法・政策上の枠組みが相互に依存しており、いずれか一方のみでは全体像の把握が困難です。

本研究集会では、各分野の専門性を尊重しつつ、問題意識をすり合わせ、相互理解を深めることで、協力・連携の接点(情報共有のあり方、共同研究の可能性、政策検討に必要な論点の整理など)を見出すことを目指します。

講演者とテーマ・概要



加々美康彦 (東京大学大気海洋研究所外来研究員/中部大学教授) <海洋法>

30 by 30と海底の海洋保護区

2030年までに海の30%を保全・管理する「30 by 30」目標を背景に、世界で海洋保護区(MPA)の設定が急増するが、管理の実効性には疑問符が付く。日本では2020年に伊豆・小笠原海溝等に大規模な海底MPAを新設し、保護は沖合・深海へと広がったが、水柱と海底を分けて海底のみを規制する点には課題が残る。本報告では、南極海に設定された世界最大級のロス海MPA等と比較しつつ、海底を含むMPAによる効果的な保全・管理をどう確保すべきか検討する。

原田尚美 (東京大学大気海洋研究所教授) <海洋地球科学>

極域科学と政策:日本の進め方

北極と南極。どのような環境にあるのか、その現状把握から地球温暖化に対する応答を明らかにする研究が進行している。日本の極域観測研究は、南極の場合1950年代から北極の場合1990年代から世界の国々との連携によって進められてきた。科学と政策、同じ極でありながら大きく違っているところにその面白さがあり、対比しながら紹介する。

矢萩拓也 (東京大学大気海洋研究所助教) <海洋生物学・底生生物>

底生生物の生活史にみる深海底と海洋表層の繋がり

海底には魚類、貝類、甲殻類、ナマコ類など多様な動物が生息しています。近年、深海熱水噴出域に固有な動物の生活史、特にプランクトン幼生期に着目した研究の進展により、深海底と海洋表層を結ぶ物質循環の新たな側面が明らかとなってきました。これらの知見は深海生物分散モデルの高度化や海洋保護区の選定に貢献すると期待されます。

武井良修 (慶應義塾大学准教授) <海洋法>

深海漁業をめぐる国際法の現状と課題

脆弱な海洋生態系への悪影響に対する懸念を背景に、2000年代前半から深海漁業の国際的な規制が進んでいった。当初は公海上での底引き網漁業全体のモラトリアムすら提案されていたが、実際には国連総会や国連食糧農業機関がグローバル・レベルで方向性を打ち出し、地域漁業管理機関等がこれに対応して保存管理措置を採択するという形で対応が進んでいった。このように深海漁業の管理は一定の成功をおさめたものの、これまで採択されてきた保存管理措置が十分に実施されていないとの指摘や、中深層(mesopelagic zone)漁業の規制など新たに注目が集まりつつある問題もある。本報告では、深海漁業に関する国際法を概観するとともに、グローバル・地域レベルでどのような対応が取られてきたのかを分析し、残された課題や生起しつつある問題を検討する。

山口飛鳥 (東京大学大気海洋研究所准教授) <海洋地質学>

変動帯の海洋地質研究

日本はプレート沈み込み帯に位置するほぼ唯一の先進国である。沈み込みプレート境界は基本的に海底にあることから、地震・津波・火山噴火といった固体地球の変動に由来する災害の理解には海底の研究が欠かせない。海底の地層はそのような変動の積分記録を保持している。深海掘削、潜航などにより描き出された海底の変動とその地質記録について講演する。

下山憲二 (海上保安大学校教授) <海洋法>

現代における海洋の科学的調査の意義と課題—安全保障と科学との狭間で—

国連海洋法条約において詳細な規定が導入された海洋の科学的調査は、当初は海洋に関する様々な情報や知識を世界で共有することを目的としていたように思われる。しかし、現代における海洋の科学的調査は、科学的な知見の獲得方法のみならず、軍事や重要資源に関する情報収集といった安全保障の分野でもその重要性が認識されている。本報告では、再度、海洋の科学的調査に関する法的枠組みを整理し、安全保障との関連でどのような意義と課題を見出すことになるのかを検討する。

瀬田真 (早稲田大学准教授) <海洋法>

海底鉱物資源開発に関する国際法規制の現状

国際法の観点からは、海底鉱物資源開発に関してはまず、どこの水域で行うかが重要となる。というのも、それにより、適用される法規制が変わるからである。本報告では、水域についての説明を行ったうえで、それぞれの水域にどのような規則があるかを概観する。とりわけ、国家管轄権内と管轄権外では大きな違いがあるが、両者を取り扱う。また、国家管轄権外の深海底については、現在、ISAの方で規則の制定が進んでいることからその活動や議論状況について説明する。また、可能な範囲で、先月発効した、BBNJ協定のもたらし得る影響についての説明を加える。

川野誠矢 (エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) 担当調査役) <海洋資源技術>

海洋鉱物資源開発の現状—推進派、慎重派、それぞれの観点—

昨今、海洋鉱物資源の開発に向けた取組が加速していると同時に、開発推進派と慎重派の意見の対立が鮮明になってきている。海洋鉱物資源に係る実務の現状と課題、ISA開発規則を含む国際動向について、両者それぞれがどのような観点を持っているかを含めて紹介する。

鈴木勝彦 (海洋研究開発機構 (JAMSTEC) 海底資源センター長) <地球史・海底資源>

海底資源の開発に向けた基礎研究の必要性

海底資源が注目を集めている。日本の周辺には多くの海底資源が眠り、開発への期待は高まるばかりである。その一方で、引き続き多くの基礎的な研究、技術開発が必要な段階であり、また、環境影響評価技術や環境保護のための国際的なルール作りも道半ばである。講演では基礎研究開発の必要性と将来に向けた取り組みを考えるきっかけを作れればと考えている。